

首都直下地震等の震災に備える
施設管理者・技術者への減災対策および復旧復興マネジメント教育プログラムの趣旨
(平成 20 年度文部科学省・新規学習ニーズ対応プログラム支援事業)

学校法人 工学院大学

内閣府による 2007 年の業務継続計画 (BCP : Business Continuity Planning) に関するガイドラインの公開によって、自治体庁舎や病院、高層建築等の施設管理者・技術者に対して、差し迫る地震への事前対策と事後対応に関する新たな能力が求められることとなりました。本学は、これに対応する平成 20 年度文部科学省・新規学習ニーズ対応プログラム支援事業 (プログラム名「首都直下地震等の震災に備える施設管理者・技術者への減災対策および復旧復興マネジメント教育プログラム」) に応募し採択されました。この度のガイドラインに沿った減災対策・復旧復興マネジメント手法を確立するための BCP 教育プロジェクト (上記プログラムを実施するための総称) を遂行する運びとなりました。

また時を同じくして、2009 年 6 月には改正消防法が施行され、大規模建築の管理権原者は震災等に対応した消防計画の作成と防災管理者の選任等が義務付けられることになりました。2009 年度は、特にこの防災管理者選任に向けた研修機能も視野に入れたものとする予定です。

本プロジェクトは具体的に、学外有識者委員 (学外委員) をお招きして、教育プログラムの検討を深め、そこに基づく教科書や演習テキストの作成を 3 年間の課題としております。またそれらにもとづく「新都心の地域減災セミナー」は、学外有識者委員 (学外委員) のご協力の下、BCP プログラム開発委員会、BCP プログラム開発ワーキングを立ち上げ、運営しております。

以上